

東峰村喜楽来館宿泊申請書

令和 年 月 日

1 申請者住所〒

職・氏名

電話番号

2 団体名 団体名

利用責任者

利用者数 _____ 名

3 利用目的

4 利用時間 令和 年 月 日 時～令和 年 月 日 時まで

5 利用範囲 学習室・交流室・調理実習室・談話室・研修室(・・)室
体育館・浴室 人

使用の概要

6 使用料 宿泊使用料 1,100円× 人× 泊= _____ 円

宿泊税 _____ 200円× 人× 泊= _____ 円

上記のとおり利用したいので、許可くださるよう申請します。

※寝具類は持ち込みとなります。

リースを希望される場合
武田ふとん店(久留米) 0942-32-7818

使用許可について

上記の申請については、下記条件を付して許可する。

- 1 東峰村喜楽来館設置条例及び同条施行規則及び喜楽来館宿泊規定を遵守すること。
- 2 故意に施設等をき損したときには、賠償の責を負うこと。
- 3 館内の秩序を乱さないこと。
- 4 利用許可書を管理人に提出すること。
- 5 利用者名簿を添付すること。

令和 年 月 日

東峰村社会福祉協議会

会長 岩田 渉

TEL 0946-74-2012

FAX 0946-74-2666

利用範囲については、利用したいものについて○をつける

宿泊者名簿 団体名 () NO ()

番号	氏名	年齢	住所	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				

※ 宿泊者名簿が、平成17年4月1日からの法改正により利用者の安全確保のため必要になりました。(団体独自の名簿でも結構です)